

第1回臨時議会報告



低所得者・障がい者・高齢者支援事業

米原市民報

日本共産党米原市議員
山脇正孝 Tel.52-1093
日本共産党米原市議員
藤田正雄 Tel.55-1527

<http://www.jcp-maibarashigidan.com/>

1月31日令和6年第1回の臨時議会が開催され、3億7900万円の令和5年度補正予算が審議されました。今回は国の低所得者対策と同時に米原市独自の障がい者、高齢者生活支援対策の事業についての補正予算が議論され、全会一致で議決されました。主な財源は国の物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金です。

議決された支援策

な負担軽減を図るための支援金
入所系サービス 定員×6千円
居住系サービス 10万円
通所系サービス 5万円
その他サービス5千円/台

障害者福祉サービスの総予算額

2億3500万円
〔対象者〕
市内に事業所を有する障害福祉サービス事業所（1サービス単位）

今年、住民税非課税世帯に対する支援については、昨年3万円、本年に7万円計10万円の支援が支給済みのため新たに住民税均等割世帯に10万円支給するものです。また非課税・均等割世帯に属する18歳以下の子どもについて1人5万円を支給するとする国の制度に基づき支援措置です。システム改修のため3月下旬から確認書を送付予定です。

放課後等デイ 10万円
通所等サービス 10万円

第9期介護保険料案

1月17日の委員会協議会で第9期（令和6年度～8年度）の介護保険事業計画案と保険料改定案が説明されました。今後パブリックコメントを行い、3月の介護保険運営協議会で決定されることとしています。改定案では基本額となる第5段階が110円の引上げとなっております。区分によっては下がっている区分もあります。全体では引上げとなっております。前回の7期から8期の第5段階は、890円も引き上げられています。（※第5段階は、世帯の中に市民税課税の人がいるが、本人は市民税非課税で年金収入と合計所得が80万円を越える人です。また9段階以上は、今回は13段階が14段階へと区分が変更されるため比較ができません。詳しくはQRコードを読み取ってください。）

【低所得者世帯に対する給付金を支給するための経費】
①令和5年度住民税均等割のみ課税される世帯に対し、1世帯当たり10万円を支給
②令和5年度住民税非課税世帯および均等割のみ課税世帯への給付への加算として、当該世帯において扶養されている18歳以下の児童一人当たり5万円を支給

95歳以上の高齢者商品券

総予算額 6千800万円
高齢者支援事業として65歳以上の高齢者に対する事業と介護サービス事業者に対する支援事業の補正予算も可決しました。

【高齢者物価高騰対策生活支援事業】
物価高騰の影響を受けている高齢者（65歳以上）に1人5千円商品券を2月下旬に商品券を送付予定です。【介護サービス事業所運営支援金】
物価高騰の影響を受けている介護保険事業者の経済的な負担軽減を図るための支援金事業

▽介護サービス事業所運営支援金
市内に事業所を有する介護サービス事業所（1サービス単位）

重度障害者に対する商品券

総予算額 600万円
米原市独自の障がい者支援事業を行う補正予算も可決しました。

▽介護サービス事業所運営支援金
市内に事業所を有する介護サービス事業所（1サービス単位）

【障がい者物価高騰対策生活支援事業】
物価高騰の影響を受けている重度障がい児（者）の生活支援事業として1人あたり5千円の商品券を支給する支援事業です。2月下旬に送付予定です。

【障害福祉サービス事業所運営支援金】
物価高騰の影響を受けている障がい者支援事業の経済的な負担軽減を図るための支援金事業

【障害福祉サービス事業所運営支援金】
物価高騰の影響を受けている障がい者支援事業の経済的な負担軽減を図るための支援金事業



【障害福祉サービス事業所運営支援金】
物価高騰の影響を受けている障がい者支援事業の経済的な負担軽減を図るための支援金事業

介護保険料 現行(第8期) 月額円	改定後 (9期)	保険料差
第1段階	2040	1900 ▲140
第2段階	3400	3320 ▲80
第3段階	4760	4730 ▲30
第4段階	6120	6210 90
第5段階	6790	6900 110
第6段階	7810	7940 130
第7段階	8150	8280 130
第8段階	8830	8970 140
第9段階	10190	10350 -
第10段階	10870	11730 -
第11段階	12230	13110 -
第12段階	14260	14490 -
第13段階	14940	15870 -
第14段階	新規	16560 -